

令和6年度課題別研修

「【生徒指導】生徒指導上の諸課題における学校と関係機関との連携」開催要項

- 1 目的 今の子どもたちの生徒指導上の諸問題について理解を深めるとともに、関係機関との連携を中心に、生徒指導のスキルアップを図る。  
【指標の観点（キーワード）】  
「実践的指導力（生徒指導力・教育相談力）」 「組織力（組織貢献力）」
- 2 主催 愛媛県教育委員会
- 3 期日 令和6年7月23日(火)
- 4 場所 愛媛県総合教育センター 第6講義室  
〒791-1136 松山市上野町甲650番地  
TEL 089-963-3111（代表：総務課） FAX 089-963-3146
- 5 受講対象者 小・中・高・中等教育学校・特別支援学校教職員
- 6 日程

13:00～13:10	13:10～14:20	14:30～15:50	15:50～16:00
開講式 オリエンテーション	講義 「子ども・女性支援センターの業務と学校との連携」  愛媛県福祉総合支援センター 子ども・女性支援課 指導主事 近藤 真	講義 「学校と警察との連携 ー日常起こり得る事例から考えるー」  愛媛県警察本部 人身安全対策・少年課 専門員係長 笹山 さやか	閉講式

受付は、12:40～12:55に総合教育センター本館5階第6講義室前で行います。

7 講座内容

講座名	内容
講義 「子ども・女性支援センターの業務と学校との連携」	子ども・女性支援センターの概要を理解し、子どもたちの健全な育成のための連携の在り方について学ぶ。
講義 「学校と警察との連携ー日常起こり得る事例から考えるー」	生徒指導上の諸課題における警察との連携や学校での対応の在り方について、日常起こり得る事例を通して学ぶ。

- 8 持参品 筆記用具

## 9 その他

- (1) 自家用車を利用する場合は、生涯学習センターの東側下の駐車場を利用してください。総合教育センター構内には、特別の場合を除いて駐車できません。
- (2) 研修にふさわしい服装で参加してください。ネクタイの着用については、自由とします。
- (3) 研修を受ける際に、個別に配慮（合理的配慮の提供）が必要な場合は、申し出てください。
- (4) 天候の状況等により、やむを得ず中止・延期する場合があります。その際には、各学校に連絡するとともに、センターホームページに掲載します。